

女性活躍推進法に基づく行動計画

当組合では、男女ともにすべての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定し、取り組むものとする。

1. 計 画 期 間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

- ①管理職に占める女性の割合が少ない
- ②仕事と家庭の両立が難しいと考えることから、管理職を目指す女性が少ない
- ③部署により異なるが、有給休暇の取得率が低い

3. 目標と取組内容

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性割合を15%以上とする

<取組内容>

- 管理職に必要な資格（証券外務員内部管理責任者等）の取得を促す
- 管理職への登用に向け、ジョブローテーションにより多彩な職務を経験させる
- 女性のキャリアアップへの自己啓発を目的とした各種研修会へ積極的に参加させる

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

職員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする

<取組内容>

- 有給休暇取得状況是正に関するトップメッセージの発信
- 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、所属長会議において業務の効率化を促す
- 定期的（半期ごと）に各部署の有給休暇取得率を公表し、共有する
- 有給休暇の取得率が低い管理職とその職員に対し、人事課が面談を実施する

公表日：令和3年6月1日

【管理職に占める女性労働者の割合】

令和2年度	：	6.90%
令和元年度	：	7.14%
平成30年度	：	3.23%

【有給休暇付与日数に対する取得率】

(職 種)	(令和2年度)	(令和元年度)	(平成30年度)
総合職員	： 47.60%	49.38%	27.57%
専門職員	： 78.38%	71.98%	54.23%
臨時職員	： 61.62%	72.14%	62.28%
臨時専門職員	： 67.59%	63.23%	54.38%
全 体	： 54.77%	56.41%	37.19%